

富山県公安委員会の公印に関する規程

富山県公安委員会の公印に関する規程を次のように定める。

昭和42年5月15日

富山県公安委員会規程第1号

富山県公安委員会の公印に関する規程

富山県公安委員会の公印に関する規程（昭和37年富山県公安委員会規程第2号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この規程は、富山県公安委員会の公印（以下「公印」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

（公印の種類、制式等）

第2条 公印の種類、制式および用途は、別表第1のとおりとする。

（公印の保管等）

第3条 公印の備付か所、個数および保管責任者は、別表第2のとおりとする。

（公印の登録）

第4条 総務課長は、公印の登録簿（別記様式）を備付け、公印の印影を登録しなければならない。

（警察本部長への委任）

第5条 この規程に定めるもののほか、公印の保管、使用その他必要な事項は、警察本部長が定める。

附 則

1 この規程は、昭和42年6月1日から施行する。ただし、別表第1の「富山県公安委員会圧印」および「富山県公安委員会確認印」については、昭和42年2月1日から適用する。

2 この規程の施行の際、従前の規程に基づいて使用した公印はこの規程に基づいて使用した公印とみなす。

附 則（昭和48年9月25日公安委員会規程第1号）

この規程は、昭和48年10月1日から施行する。

附 則（昭和57年6月21日公安委員会規程第1号）

この規程は、昭和57年7月5日から施行する。

附 則（昭和60年12月20日公安委員会規程第4号）

この規程は、昭和61年1月1日から施行する。

附 則（平成2年8月24日公安委員会規程第1号）

この規程は、平成2年9月1日から施行する。

附 則（平成14年5月27日公安委員会規程第5号）

この規程は、平成14年6月1日から施行する。

附 則（平成16年9月10日公安委員会規程第1号）
この規程は、平成16年10月1日から施行する。







附 則（平成17年10月3日公安委員会規程第6号）
この規程は、平成17年10月7日から施行する。






附 則（平成17年11月25日公安委員会規程第7号）
この規程は、平成17年11月28日から施行する。

附 則（平成20年3月13日公安委員会規程第2号）
この規程は、平成20年3月24日から施行する。

別表第1（第2条関係）

| 種 類 | 制 式 | | | 用 途 |
|---------------------------|---------------------------|------------------------------|-----|---|
| | 形 状 | 寸法 〔ミ リ〕 〔メ ートル〕 | 書 体 | |
| 富山県公安委 員会委員長印 | 富 山 県 公安委員会 委員長之印 | 方 30 | てん書 | 一般文書用 |
| 富 山 県 公 安 委 員 会 印 | 富 山 県 公 安 委 員 会 之 印 | 方 30 | てん書 | 一般文書用 |
| 富 山 県 公 安 委 員 会 中 印 | 富 山 県 公 安 委 員 会 之 印 | 方 23 | てん書 | 1 許可、認可、 証明等に関する文書用 2 行政処分に関する文書用 |
| 富 山 県 公 安 委 員 会 小 印 | 富 山 県 公 安 委 員 会 之 印 | 方 10 | てん書 | 証明、通知等に関する文書用 |
| 富山県公安委 員会確認印 | 富山県公委 | 縦 3 横 12 | れい書 | 1 運転免許証の 備考欄用 2 古物関係許可 証の異動事項 欄用 3 銃砲所持許可 証の確認欄及 び記載事項変 更欄用 |
| 富山県公安 委員会運転 免許証印 | 員 公 富 会 安 山 印 委 県 | 方 10 | てん書 | 運転免許証用 |

| | | | | |
|--------------------------|---|--------------|-----|---|
| 富山県公安 委員会運転 免許証印 |  | 方4.5 | てん書 | 運転免許証用 |
| 富山県公安 委員会運転 経歴証明書印 |  | 方4.5 | てん書 | 運転経歴証明書用 |
| 富山県公安 委員会丸印 |  | 直径28 | てん書 | 国外運転免許証用 |
| 富山県公安 委員会小丸印 |  | 直径20 | てん書 | 国外運転免許証の 運転できる自動車の 種類欄用 |
| 富山県公安委 員会打出印 |  | 長径30 短径22 | れい書 | 1 国外運転免許証の写真的刻印用 2 取消処分者講習終了証書の写真的刻印用 3 武器等製造事業者等の使用人届出済証明書及び銃砲所持許可証の写真的刻印用 |
| 富山県公安 委員会契印 |  | 直径15 | てん書 | 運転免許(受験)申請書の写真的契印用 |

| | | | | |
|---------------------|---|--------------|-----|---|
| 富山県公安委員会運転免許試験合格確認印 |  | 長径25 短径 7 | れい書 | 運転免許試験合格の確認用 |
| 富山県公安委員会更新手続中印 |  | 長径40 短径26 | れい書 | 運転免許証の備考欄用 |
| 富山県公安委員会経由地更新手続中印 | <p>經由更新手続中 この免許証は新たな免許証と引換えに住居地公安委員会に提出して下さい。</p> <p>平成 年 月 日 富山県公安委員会</p> | 縦 10 横 70 | れい書 | 運転免許証の備考欄用 |
| 富山県公安委員会小打出印 |  | 長径18 短径12 | れい書 | 身分証明書の写真の刻印用 |
| 富山県公安委員会警備業検定用小印 |  | 方 12 | てん書 | <ol style="list-style-type: none"> 1 警備業検定合格証明書用 2 警備業検定受検票用 |
| 富山県公安委員会営業許可関係小打出印 |  | 長径18 短径15 | れい書 | <ol style="list-style-type: none"> 1 警備業検定合格証明書の写真の刻印用 2 警備業検定受検票の写真の刻印用 3 風俗営業管理者証の写真の刻印用 |

別表第2（第3条関係）

| 種 類 | 備 付 区 分 | | 保 管 責 任 者 |
|---|---------------------------|-----|-------------------|
| | 箇 所 | 個 数 | |
| 富 山 県 公 安 委 員 会 委 員 長 印 | 総 務 課 | 1 | 総 務 課 長 |
| 富 山 県 公 安 委 員 会 印 | 総 務 課 | 1 | 総 務 課 長 |
| 富 山 県 公 安 委 員 会 中 印 | 総 務 課 | 1 | 総 務 課 長 |
| | 運 転 免 許 セ ン タ ー | 1 | 運 転 免 許 セ ン タ ー 長 |
| 富 山 県 公 安 委 員 会 小 印 | 総 務 課 | 1 | 総 務 課 長 |
| 富 山 県 公 安 委 員 会 確 認 印 | 運 転 免 許 セ ン タ ー | 7 | 運 転 免 許 セ ン タ ー 長 |
| | 各 警 察 署 | 2 | 各 警 察 署 長 |
| 富 山 県 公 安 委 員 会 運 転 免 許 証 印 | 運 転 免 許 セ ン タ ー | 1 | 運 転 免 許 セ ン タ ー 長 |
| 富 山 県 公 安 委 員 会 丸 印 | 運 転 免 許 セ ン タ ー | 1 | 運 転 免 許 セ ン タ ー 長 |
| 富 山 県 公 安 委 員 会 小 丸 印 | 運 転 免 許 セ ン タ ー | 1 | 運 転 免 許 セ ン タ ー 長 |
| 富 山 県 公 安 委 員 会 打 出 印 | 運 転 免 許 セ ン タ ー | 1 | 運 転 免 許 セ ン タ ー 長 |
| | 各 警 察 署 | 1 | 各 警 察 署 長 |
| 富 山 県 公 安 委 員 会 契 印 | 運 転 免 許 セ ン タ ー | 8 | 運 転 免 許 セ ン タ ー 長 |
| 富 山 県 公 安 委 員 会 運 転 免 許 試 験 合 格 確 認 印 | 運 転 免 許 セ ン タ ー | 5 | 運 転 免 許 セ ン タ ー 長 |
| 富 山 県 公 安 委 員 会 更 新 手 続 中 印 | 運 転 免 許 セ ン タ ー | 6 | 運 転 免 許 セ ン タ ー 長 |
| | 富山北、富山中央、高岡 警察署を除く各警察署 | 1 | 各 警 察 署 長 |
| 富 山 県 公 安 委 員 会 経 由 地 更 新 手 続 中 印 | 運 転 免 許 セ ン タ ー | 2 | 運 転 免 許 セ ン タ ー 長 |
| 富 山 県 公 安 委 員 会 小 打 出 印 | 総 務 課 | 1 | 総 務 課 長 |
| 富 山 県 公 安 委 員 会 警 備 業 検 定 用 小 印 | 生 活 安 全 企 画 課 | 1 | 生 活 安 全 企 画 課 長 |
| 富 山 県 公 安 委 員 会 営 業 許 可 関 係 小 打 出 印 | 生 活 安 全 企 画 課 | 1 | 生 活 安 全 企 画 課 長 |

